

静岡県がんセンター局告示第8号

静岡県立静岡がんセンター事業の設置等に関する条例による使用料及び手数料の額（平成14年静岡県がんセンター局告示第1号）の一部を次のように改正する。

令和元年9月13日

静岡県立静岡がんセンター事業管理者

静岡県がんセンター局長 小 櫻 充 久

4の表中

「

種別	単位	金額	備考
(16) 認定看護師教育課程			
ア 授業料(実習費含む)	年額	700,000	
イ 入学金		50,000	
ウ 入学検定料		50,000	
エ 追試験料	(略)		
オ 再試験料	(略)		
カ 補習授業履修料	1教科目につき	28,000	(略)
キ 再履修料	1教科目につき	28,000	(略)
ク 補習実習料	(略)		
ケ 再実習料		150,000	(略)
コ 追修了試験料	(略)		
サ 再修了試験料		33,000	(略)
(17) (1)から(16)までに掲げる以外のもの	(略)		

」を

「

種別	単位	金額	備考
(16) 認定看護師教育課程			
ア 授業料(実習費含む)	年額	778,000	
イ 授業料(特定行為研修分)	年額	200,000	
ウ 入学金		53,000	
エ 入学検定料		53,000	
オ 追試験料	(略)		
カ 再試験料	(略)		
キ 補習授業履修料	1教科目につき	29,000	(略)
ク 再履修料	1教科目につき	29,000	(略)
ケ 補習実習料	(略)		
コ 再実習料		152,000	(略)
サ 追修了試験料	(略)		
シ 再修了試験料		34,000	(略)
(17) (1)から(16)までに掲げる以外のもの	(略)		

」

に改める。

附 則

この告示は、令和元年10月1日から施行する。